

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和5年6月28日

三木市議会議長 松原久美子様

総務文教常任委員長 堀元子

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第25号議案	三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第26号議案	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第28号議案	令和5年度三木市一般会計補正予算(第2号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る6月21日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第28号議案は賛成多数で、第25号議案及び第26号議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、三木市クリーンセンターの大規模改修及び運営に関する債務負担行為の追加について、設計・施工を委託するDB方式を採用し、管理・運営は別に委託するとした場合と、設計・施工に管理運営まで加えて一括して委託するDBO方式とした場合を比較して、DBO方式の方が、後に発生する施設の補修や薬品購入等の費用が抑えられ、総事業費を縮減できると判断して、債務の限度額を追加するものであるが、長期間の契約となるため、請負業者との契約においては、適正な委託金額となるよう十分に精査されたい等の意見、要望があった。